

令和4年10月3日

部 課 等 の 長 様

市 長

## 令和5年度予算編成方針について

### 【日本経済の状況及び国の動向】

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを続けてきた。しかしながら、世界を一変させた同感染症を含め、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など、我が国を取り巻く環境に地殻変動とも言うべき構造変化が生じている。国内においても、円安による輸入資源価格の高騰、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化が顕著化するなど、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。

このような状況を踏まえ、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」を閣議決定し、「新しい資本主義」を掲げ、この難局を単に乗り越えるだけでなく、こうした社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、官民が協働して投資と規制改革等を計画的に実施することにより、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革することとしている。

この「新しい資本主義」の実現に向けては、「人」、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ」、「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の5つを重点投資分野と位置付け、官民連携の下で推進し、併せて、「新しい資本主義」が目指す民間の力を活用した社会課題の解決に向けた取組や多様性に富んだ包摂社会の実現、一極集中から多極化した社会をつくり、地域を活性化する取組を実現することとしており、こうした国の動向に注視していく必要がある。

### 【佐久市の財政状況と予算編成の考え方】

本市の財政は、健全化判断比率などの主要指標は総じて良好な数値を示しているものの、令和3年度の財政力指数（0.508）は県下19市中15位であり、自主財源の確保が大きな課題となっている。

令和4年度においては、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ市税収入等は回復基調にあるものの、普通交付税と臨時財政対策債は大きく減少となるため、一般財源総額の減額が見込まれる。

一方、歳出では、行政のDX推進など新たな行政需要への対応、少子高齢化に伴う社会保障費（扶助費）の増加及び公共施設等の老朽化への対応などによる普通建設事業費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、電気料金を始めとした燃料価格や物価高騰への対応も求められており、大変厳しい状況が見込まれる。

こうした中、市勢を発展させ、市民福祉の向上を図り、選ばれるまちづくりを進めるためには、行政需要を的確に把握し、健全財政を堅持しつつ、将来にわたり安定した財政運営を行っていくとともに、「第二次佐久市総合計画後期基本計画」における重点プロジェクトとして位置付けられた、“多様性実現のまちづくり”、“快適・健康向上のまちづくり”、“持続可能な住みよいまちづくり”について、注力していくことが重要である。

また、今後も続く厳しい財政状況を勘案し、予算規模（特に一般財源ベース）を縮小せざるを得ないことはもちろん、「最少の経費で最大の効果を上げること」を念頭に、聖域なき行政改革への不断の努力と職員一人ひとりの創意工夫による取組が不可欠である。

### 【予算編成基本方針】

「第二次佐久市総合計画前期基本計画」の5年間が経過したことに伴い、前期5年間の施策の検証と社会経済情勢の変化を踏まえ、各種施策・事業の目的や効果を改めて検証し、事業規模をゼロベースから見直すとともに、必要性や実施効果を全職員で共有し、メリハリのある予算編成を進める。

また、「第二次佐久市総合計画後期基本計画」及び「令和4年度実施計画」並びに「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画との整合性を踏まえ、実施計画における次の4つの取組に係る事業について重点的に予算を配分する。

- 1 デジタル田園都市国家構想の推進に向けた取組
- 2 「暮らしやすさ」を高め、「快適健康都市 佐久」の実現に向けた取組
- 3 本市の地勢を捉え、それを最大限生かす取組
- 4 自主財源の確保に向けた取組

このため、社会経済情勢の大幅な変化への対応を除き、実施計画に未計上事業の予算要求は、原則受け付けない。

また、実施計画に計上された事業であっても、財源等の状況により事業規模の見直しや予算化を見送る場合もある。

さらに、令和3年度から令和5年度当初予算編成までの3年間において、約5億円の一般財源の確保を目指し取り組んできた結果、令和4年度までの2年間で、約6億

5千万円の一般財源を確保することが出来たが、今後も見込まれる行政需要に対応するためにも、最終年度となる令和5年度については、令和4年度当初予算編成時の一般財源を上限に、引き続き一般財源の縮減を図ることとする。

## 【予算要求に当たっての基本的事項】

### 1 市民満足度の向上

全ての事業について、佐久市行政評価システムの事務事業評価等の結果を必ず反映し、時代の変化や市民ニーズの多様化に即した行政サービスとなるように留意すること。また、市民一人ひとりが「暮らしやすさ」を実感できる施策の展開を進めるとともに、ソフト事業に軸足を移し、全職員の知恵と工夫により市民満足度の向上を図ること。

### 2 予算の効率的な活用

民間活力やデジタル技術の活用、市民協働、各種団体との連携による視点を取り入れた施策など、創意工夫により、自治体経営に課せられた「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを常に念頭に置き予算要求を行うこと。

### 3 事業の選択と集中

(1) 一般財源の確保が一段と厳しい状況において、職員一人ひとりが費用対効果を常に意識すること。

(2) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、先例にとられることなく、緊急性、必要性、自立性など多角的な視点から検討を行い、施策の優先順位を考慮し、無駄を徹底して排除すること。

また、新規事業の実施に当たっては、既存の類似・関連事業の廃止・統合、縮小も併せて行い、不足が見込まれる一般財源の確保に努めること。

(3) 公共施設については、公共施設等総合管理計画の趣旨に基づき、所管する施設の現状を十分把握するとともに、市民との対話を大切にしながら、施設の規模や数など公共施設等の適正化に向けた対策を具体的に講じること。

また、施設を維持するために必要となる長寿命化対策や大規模改修については、個別施設計画に基づき、計画的に行うこと。

(4) 職員の健康保持や公務能率の向上を図るなど「働き方改革」の観点からも、本年度実施している業務の棚卸の結果を踏まえ、アウトソーシングや庁内DXなどのBPR（業務改善）を推進し、より一層事務の合理化を図るとともに、市民福祉の向上につなげること。

(5) 各種事業については、その効果を十分に検証し、社会の変化を的確に捉えた見直しを行うこと。特に補助金等については、行政改革推進委員会による外部評価の結果などを踏まえ、従前の例に捉われることなく、市が補助すべき必要性や妥当性を十分考慮すること。

(6) 令和3年度決算審査の講評を踏まえ、費用対効果の分析・検証や事業の見直しを行うこと。

### 4 財源確保への努力

(1) 本市の卓越性を生かし、自主財源及び将来への財政基盤強化に向けた施策を積極的に講じること。

(2) 厳しい歳入状況を踏まえ、従前にも増した市税等の収納率向上の取組を始め、受益者負担金などの負担の適正な水準確保にも努めること。

(3) 企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型ふるさと納税など新しい資金調達手段を積極的に導入するとともに、各種印刷物、ホームページ等への広告掲載の積極的な活用や一般競争入札等による公有財産の売却など、あらゆる方策を講じて、一層の財源確保に努めること。

(4) デジタル田園都市国家構想や脱炭素化など、国の新たな取組に目を向け、積極的に情報収集を行うとともに、各府省庁等の枠に捉われず補助対象となるものは必ず活用し、一層の特定財源の確保に努めること。

(5) 市債については、交付税措置率の有利な市債の厳選・活用を図ること。  
ただし、交付税算入のある市債であってもあくまでも借入金であること、算入率に応じて一般財源の支出が発生することを認識し、事業の規模・必要性を精査すること。

### 5 現場・データ主義の徹底

市民に対する説明責任を果たすためには、現状を正確に把握する必要があることから、市民の声を十分に聴くとともに、EBPM（エビデンスに基づいた事業の企画・立案）に努めること。

※ 要求額の算定に当たっては、「令和5年度当初予算要求基準について」に基づき内容を十分精査の上、適正な要求に努めること。